

# 第 2 0 回 総 会 議 事 録

令和 4 年 3 月 2 8 日 開 会

令和 4 年 3 月 2 8 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

- 議案第1号 現況証明願いについて
- 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第3号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について
- 議案第4号 令和4年度最適化活動の目標設定等について
- 議案第5号 職員の任免について（追加）
- その他

事務局出席者 鳴澤事務局長・石崎主査  
開会 午後2時00分  
閉会 午後3時35分

## 第20回芦別市農業委員会総会議事録

令和4年3月28日、第20回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

### 1 出席委員

1	山田光範	2	滝孝造	3	高橋正人
4	高見明	5	北野俊之	6	前浜和彦
7		8	太田拓寿	9	神下勇
10	加藤穰	11	中住昭	12	藪雄一
13	小林英和	14	石尾豊	15	水田守
16	山本英幸				

### 2 欠席委員

谷野重彰

### 3 議事録署名委員

神下勇、加藤穰

事務局長 定刻となりましたので、只今から第20回芦別市農業委員会総会を開催します。

事務局長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）

初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第20回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。

（内容省略）

事務局長 ありがとうございます。これからの進行については議長よりお願いします。

議長 本日の議事録署名委員を神下、加藤両委員にお願いします。

次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 谷野委員より所用により欠席する旨の報告がありました。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 2月25日以降の経過について報告（内容省略）

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明（内容省略）

議長 それでは議事に入ります。議案第1号「現況証明願いについて」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局長 議案第1号についてご説明いたします。

今月の現況証明願いについては1件、1筆分の願出が出ております。内容について説明します。

（議案書に基づき、内容を説明）

議長 なお、現地調査は昨年10月19日に会長、代理をはじめ南地区6名と事務局1名の計9名で実施しております。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次に議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は8件で、利用権の設定が8件となっています。

事務局長 利用権の設定－１について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各  
基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－１については公社事業なので、事務局から説明  
願います。

事務局長 (利用権の設定－１の調整内容について説明)  
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－１について、意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１に  
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－１については、原案のと  
おり決定しました。続いて利用権の設定－２について、事務局  
より説明をお願いします。  
(神下委員退席)

事務局長 利用権の設定－２について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各  
基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－２について、担当委員から説明願います。  
事務局長 担当した谷野委員が欠席ですので、事務局から説明します。  
(利用権の設定－２の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２に  
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のと  
おり決定しました。続いて利用権の設定－３について、事務局  
より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－３について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定-3について、事務局から説明願います。  
事務局 長 (利用権の設定-3の調整内容について説明)  
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定-3について、意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-3について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定-3については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定-4について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長 利用権の設定-4について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定-4について、事務局から説明願います。  
事務局 長 (利用権の設定-4の調整内容について説明)  
議 長 ありがとうございます。  
利用権の設定-4について、意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-4について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定-4については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定-5について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長 (神下委員着席)  
利用権の設定-5について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定-5について、担当委員から説明願います。

神下委員  
議長  
議長  
議長  
事務局長  
議長  
神下委員  
議長  
議長  
事務局長  
議長  
石尾委員  
議長  
議長

(利用権の設定－５の調整内容について説明)  
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－５について、意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)  
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－５について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)  
全員賛成ですので、利用権の設定－５については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－６について、事務局より説明をお願いします。  
利用権の設定－６について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。  
利用権の設定－６について、担当委員から説明願います。  
(利用権の設定－６の調整内容について説明)  
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－６について、意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)  
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－６について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)  
全員賛成ですので、利用権の設定－６については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－７について、事務局より説明をお願いします。  
利用権の設定－７について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。  
利用権の設定－７について、担当委員から説明願います。  
(利用権の設定－７の調整内容について説明)  
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－７について、意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)  
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－７に

ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－8について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長

利用権の設定－8について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－8について、担当委員から説明願います。

小林 委員

(利用権の設定－8の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－8について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－8について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、利用権の設定－8については、原案のとおり決定しました。

議 長

次に議案第3号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について」事務局の説明をお願いします。

事務局 長

議案第3号に係る概要の説明をいたします。(資料No.2、内容省略)

議 長

この件について、質問・意見等はありませんか。

集積目標について、未達の場合には何かペナルティーがあるのでしょうか。

事務局 長

特にないと聞いています。

前浜 委員

集積目標は、他の市町村と比べてどうなのか。

事務局 長

本市は令和5年度末に93.7%としているが、道内では特に高い方ではありません。道の基本方針、芦別市の基本構想でも95%の目標設定をしています。

議 長

北海道はもともと集積率は高いので、このようになると思いますが、新規参入の目標が難しいと思われる。

ほかにご意見等ございますか。



(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

議 長

次に議案第4号「令和4年度最適化活動の目標の設定等について」事務局の説明をお願いします。

事務局 長

議案第4号に係る概要の説明をいたします。(資料No.3、内容省略)

議 長

この件について、質問・意見等はありませんか。

山本委員

活動記録簿の書き方について、ほ場に行くまでの間に農地を確認した場合の記載方法はどのようになりますか。

事務局 長

本日お配りした資料に整理したものがあります。必要箇所に記入していただき事務局が補足することになります。

議 長

ほかにご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

議 長

次に追加案件になりますが、議案第5号「職員の任免について」事務局より説明をお願いします。

(石崎主査退席)

事務局 長

4月1日付人事異動の内示について提案説明

・農地係長兼務を解く 鳴澤徹

・農地係長を命ずる 石崎朝美

議 長

説明が終わりましたので、協議願います。

(異議なしの声)

それでは、原案どおり、承認いたします。

暫時休憩します。

(石崎主査着席)

(休憩中に事務局職員からあいさつ)

議 長

それでは休憩を閉じます。

議 長

これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。  
最後にその他。はじめに事務局からお願いします。

事 務 局 長

① 次回の総会は、4月28日(木)午後2時から、市議会  
第2・第3委員会室で開催予定

② 令和3年度農用地売買実績(資料No.4)

③ 総会終了後、令和4年度懸案事項の協議

議 長

次、JAから報告願います。

滝 委 員

- ・総代会に向けた地区懇談会の実施
- ・4月1日付け農協の人事異動について
- ・農協事業の決算状況について

議 長

次、土地改良区から報告願います。

中 住 委 員

- ・3月の土地改良区総会における結果報告(役員改選)
- ・5月13日の役員会で理事長の互選を予定

議 長

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。

(質問・意見なし)

無ければ、以上をもって、総会を終了する。

以上のとおり、第20回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

\_\_\_\_\_

議事録署名委員

\_\_\_\_\_

議事録署名委員

\_\_\_\_\_